

令和元年度京都イノベーション創出ネットワーク（KIC-Net）市場調査業務 仕様書

1 総則

本仕様書は、公益財団法人京都産業21（以下「財団」という。）が委託する令和元年度京都イノベーション創出ネットワーク（KIC-Net）市場調査業務に関する仕様について定める。

2 件名

令和元年度京都イノベーション創出ネットワーク（KIC-Net）市場調査業務

3 目的

本調査は、製品化に向けた本格的な開発を行う事業者に対し、開発の段階に応じた資金支援と伴走型支援を行う京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業等への応募を検討している事業者からの相談案件について、開発する製品の顕在市場並びに潜在市場の状況を調査することによって、研究開発の妥当性を判断するために必要な情報を得ることを目的とする。

4 調査件数

8件

- ・費用の積算に必要な調査案件の内容は、事前に担当まで問い合わせること
- ・問い合わせ時には、必ず別添「市場調査費用積算に関する秘密保持誓約書」を提出すること

5 業務内容

前項の提供資料をもとに、以下(1)～(4)の手順で、顕在市場並びに潜在市場の状況を調査する。
なお、提案内容の理解にあたって、提供資料のみでは不足する内容については、必要に応じて、調査案件を提案した事業者又はコーディネータ（以下「提案者」という。）へのカウンセリングや電話によるヒアリングを行うものとする。

(1) 顕在市場の調査

- ①提供資料の精読等により提案内容を把握し、本案件が直接関連する市場及び技術分野に対応する適切且つ最適なキーワードを抽出し、市場調査データベース等を用い、現在、顕在化している市場の規模、競合状況を記述した資料を検索する。
- ②前項の検索で得られた資料と提案書を照合し、記載内容の妥当性を検証し、コメントを付ける。
- ③必要に応じ、当該製品及び技術に精通する専門家から意見を聴取する。

(2) 潜在市場の調査

- ①提供資料の精読等により提案内容を把握し、本案件が将来関連すると思われる市場

及び技術分野に対応する適切且つ最適なキーワードを抽出し、市場調査データベース等を用い、現在、未開拓の市場を検索する。

②前項の検索で得られた資料をもとに、将来期待できる市場を抽出し、コメントを付ける。

(3) 調査報告

(1)及び(2)の調査を終えた提案から順次、調査結果をまとめた報告書を作成して提出し、財団の求めに応じ、提案者に対して調査結果に関する説明を行うものとする。

なお、調査依頼内容の誤認等があつて、提案者から再調査あるいは補完等の要望があつた場合は、協議による合意の結果に基づき、これに応ずるものとする。

作成する調査報告書は次のとおりとする。

<調査報告書>

※様式は任意

※下記の諸項目を記載すること

- ・抽出キーワード
- ・使用データベース
- ・ヒット資料の記載内容（概要）
- ・調査結果に基づく、顕在市場及び潜在市場状況のまとめ

※ A4サイズ印刷物を1部、電子ファイル（CD-R等）1部を納品すること

※ 納品物（印刷物）は調査対象案件毎にまとめること

※ 納入場所 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
公益財団法人京都産業21

(4) 業務完了報告

業務完了報告書を次のとおり財団に提出すること

<業務完了報告書>

※ 様式は任意

※ 業務名、業務完了日は必ず記載すること

※ 実施した業務の内容及び成果をまとめた書類を添付すること

（調査報告書の改めでの添付は不要）

※ A4サイズ印刷物1部、電子ファイル（CD-R等）1部を納品すること

※ 納期 令和2年3月20日（金）

※ 納入場所 京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
公益財団法人京都産業21

6 契約期間

契約日より令和2年3月20日まで

7 請負条件

- (1) 請負者は、本調査の実施のために財団より受け取った一切の資料を本調査終了時に返却する。
- (2) 請負者は、個人情報及び市場調査の実施により知り得た秘密の永続的な保持につとめ、これを財団の同意なしに第三者に明かしてはならない。

8 検査

業務完了後、財団が行う検査に合格しなければならない。

9 備考

本書に定められた事項に疑義が生じた場合は財団の担当者の指示に従うこと。

また、契約書及び仕様書に明記されていない事項については財団担当者と協議して定める。